

第三回松花堂昭乗イラストコンテスト

第八回徒然草エッセイ大賞

テーマ「幸せ」

作品募集

テーマ「はじまり」

■共通の注意事項 応募作品はオリジナルで未発表のものに限ります。そのため、著作権問題や二重投稿等が判明した場合は、入選を取り消します。

「松花堂昭乗イラストコンテスト」を開催し、全国の小・中・高校生からイラスト作品を募集します。

■募集テーマ「幸せ」

「幸せ」と聞いて、何を思い浮かべますか？

美味しいものを食べたとき、友だちと過ごす楽しいとき、頑張って目標を達成したとき、日常の中には数え切れない「幸せ」が溢れていて想い浮かべる光景はきっと人それぞれ。

「幸せ」は色も形も決まっています。自由な発想で、あなたならではの「幸せ」を描いてみましょう。見る人の心が動く、素敵な作品が生まれるはずです。

■募集作品

▼用紙はA4サイズで、デジタル・アナログどちらでも可

※デジタルの場合は2480×3508pixel、350dpi。



全国や海外から多くの応募を得た「徒然草エッセイ大賞」の第八回を実施し、広く全国からエッセイ(随筆)作品を募集します。

■テーマ「はじまり」

「はじまりはいつも、ワクワクドキドキ

新しい世界へ歩み出す私たち

ときに「はじまり」は、あとかた気づくもの

いつ、どこで、どう始まった？ 問いかけながら物語を紡ぎます

様々な「はじまり体験」

「はじまり物語」大募集！

■応募方法 作品とは別の用紙に、作品タイトル、氏名(ふりがな)、年齢、性別、職業(小中高生の場合は、学校名と学年)、郵便番号、住所、電話番号、この賞を知ったきっかけ、メールアドレス(お持ちの場合)を明記し、必ず作品に添付して、6月3日(金)まで

第三回 松花堂昭乗 イラストコンテスト 募集テーマ「幸せ」 応募締切 令和6年11月29日(金)

縦、横などの向きおよび表現方法、画材は自由

写真・コピーは不可

※CGプリントアウトは可。

▼1人で複数枚の応募可能

※連作や団体での応募は認めないが、学校単位での応募は可。

■募集部門

①小学生の部

②中学生の部

③高校生の部

※③は、令和7年4月1日時点の年齢が16歳～18歳で、高校在籍の有無は問いません。

■応募方法 作品の裏面に

日(月)より9月20日(金)必着で、次のいずれかの方法で応募してください。

■郵送 〒614-8501(住所不要) 市役所生涯学習課「徒然草エッセイ大賞」事務局

▼メール yawata@tsurezure-essay.jp

▼専用ホームページ内の所定フォーム(6月3日から公開予定)

※1人1作品に限ります。

※応募上の注意など詳しくは専用ホームページをご覧ください。

ジ(6月3日から公開予定)でご確認ください。



■部門と字数、賞

部門	字数	賞と副賞	
① 一般の部	2,000字以内	大賞	1編(副賞20万円)
		優秀賞	3編(副賞5万円)
		佳作	5編(副賞1万円)
		大賞	1編(副賞1万円)
② 中学生の部	1,200字以内	優秀賞	3編(副賞5千円)
		佳作	5編(副賞3千円)
		大賞	1編(副賞5千円)
		優秀賞	3編(副賞3千円)
③ 小学生の部	800字以内	佳作	5編(副賞2千円)
		大賞	1編(副賞5千円)
		優秀賞	3編(副賞3千円)
		大賞	1編(副賞5千円)

※②と③の副賞は図書カードになります。

生涯学習課 (☎983-3088)

子育て支援医療給付を18歳の年度末まで拡充

今年9月から通院に対する医療給付の対象年齢を中学生(◆1)から18歳(◆2)までに拡充します。

新たに対象となる子どもがいるご家庭には、8月末までに受給者証を送付します。

※4～8月の入院・通院時の医療費も、9月から

ら市役所窓口にて償還払いをします。医療機関発行の領収書が必要です。紛失されないよう、大切に保管をお願いします。

- ◆1 = 15歳になった最初の3月31日までの子ども
- ◆2 = 就学・就労を問わず、18歳になった最初の3月31日までの子ども

0歳～小学生の子育て支援医療費受給者証について

昨年9月の京都府子育て支援医療制度の変更により、医療機関に提示する0歳～小学生のお子さんの受給者証は、入院・通院ともに白色1枚に統一されています。

0歳～小学生のお子さんの旧受給者

証(さくら色)は使用できないため、新しい受給者証(白色)のみを窓口提示してください。

※中学生は、従来の白色(入院)、さくら色(通院)の受給者証を使用してください。

家庭支援課 (☎983-1112)

	0歳～小学生	中学生
入院	受給者証(白色) 【自己負担額】 1ヵ月200円 ※1医療機関ごと、 医科・歯科別。	受給者証(白色) 【自己負担額】 1ヵ月200円 ※1医療機関ごと、 医科・歯科別。
通院	受給者証(さくら色) 【自己負担額】 1ヵ月200円 ※1医療機関ごと、 医科・歯科別。	受給者証(さくら色) 【自己負担額】 1ヵ月200円 ※1医療機関ごと、 医科・歯科別。

農業者 物価高騰対策緊急支援事業

②の対象者には、5月中旬に個別案内を送付しています。期限までに申請をお願いします。

申請期限は7月1日(月)まで

①販売農家給付金

- 対象者 年間農産物販売金額が50万円以上または経営耕地面積が30アール以上の市内農家
- ※給付を受けるには申請が必要です。
- 給付額 1戸あたり1万円(定額)

②地域農業担い手認定者加算給付金

- 対象者 担い手認定を受けている農家
- 給付額 利用集積面積に応じた給付金(1戸・1アールあたり300円(上限5万円))

農業振興課 (☎983-2703)